川崎の男女共同社会を すすめる会通信 No.192

●連絡先　藤井光子　hymico@me.com　☎&FAX　044-944-7872　●発行日2018年 9月１日
〒214-0003 川崎市多摩区菅稲田堤3-8-2-503　●HP http://web-k2.jp/ssk1985/

すくらむ２１の企画に参加します

■インターンシップ研修生が聞く

9/8(土) 協働事業団体間交流会　13:30〜15:30

＊各団体による事業予定や実施状況の紹介
＊協働事業の紹介情報の記事作成のためのヒアリング
＊インターンシップ研修生（大学生10名程度）が各団体の活動について個別に聞き記事作成

■男女共同参画センターすくらむ２１

9/11(火) 20周年記念事業のヒアリング

開館20周年を迎えるすくらむ２１が、これまでの歩みを整理し、創成期から関わってきた諸団体に、インターンシップ研修生からのインタビューを受けます。

紹介/ワーカーズネットかわさきの

基礎から学ぶ
実践！ ワークルール講座

Unit 5　９月25日 (火)
「解雇・退職・雇い止めに関するルールを知ろう」
講師：小林展大弁護士

Unit 6　10月30日 (火)
「労働組合ってなに？」
講師：浅岡正夫さん（労組役員）
場所/てくのかわさき１階技連研修室
参加費/各回300円　19:00〜20:30

① 働く・食べる・遊ぶ〜３つの『保育の質』について–調査より
学生（専修大学経済学部 社会政策ゼミ）

② 保育士さんの現場からみた、今、必要なこと
川岸卓哉さん（弁護士・川崎市保育問題交流会）

③大学と市民の共同から政策つくりへ
兵頭淳史さん　(専修大学経済学部教授)

④ みんなで話そうディスカッション

すくらむ２１多目的室(４F)
川崎市男女共同参画センター

私のつぶやき

この夏、相次ぐ豪雨・台風の被害、合間に『命に関わる』ほどの猛暑、本当にたまりません。あんまりだと思う出来事の連続に、悲しみが深くなるばかりですが、特に印象に残った事を取り上げてみます。（小林英子）

今の時代にこんな差別が続いているなんて、信じたくない事実が判明しました。

近頃、人間について、生産性のみを重視して考えすぎる傾向がとくに顕著になっていると思います。超少子高齢化社会の現実をみれば、あまりにも無謀な考えだと思います。

自分の都合第一で、常に安全な立場にしがみついている人が多すぎるから、とにかく生産性を重視するのではないでしょうか。

8月は1年の中で一番、この国の過去と未来を真剣にふりかえり、また考える機会がある月だと思うのです。

この国の人々は、今、どんな環境におかれているのでしょう。非正規労働者は増える一方、格差社会は広がり、子どもの貧困も問題です。働き方の改革も命に係わる厳しい内容が増えることが、予想されます。

暑い夏に少しの涼風を感じる動きも生まれています。ぶれない気持ちを大切に、日々を過ごしていきたいと思います。

入試差別救済弁護団結成

東京医科大学で女子合格者を減らすための得点操作が行われていた問題で、受験生らを支援する弁護団が21日、結成された。今後、依頼に応じて大学側に得点開示や受験料返還を求めていく。女性が不利に扱われがちな現実は、医学部入試に限らず、企業の採用でも指摘されている。どうすれば女性差別はなくなるのか。(朝日新聞)

医学部入試は女子だけ狭き門

★東京医大では女子の合格倍率は、男子よりも3.42倍も高い。2次試験の小論文で、女子や多数回の浪人生に不利な操作をしていた。また同大学では、2013年に女性の活躍を支援する国の事業に選ばれ、3年間で8千万円を超える補助金を受けていた。

国民を生産性で差別する発言

自民党の杉田水脈衆議院議員

⬇『新潮45』への寄稿より

「子育て支援や子供ができないカップルの不妊治療に税金を使うというのであれば、少子化対策のためにお金を使うという大義名分があります。しかし、ＬＧＢＴのカップルのために税金を使うことに賛同が得られるのでしょうか。彼ら、彼女らは子供を作らない、つまり生産性がないのです。そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか」

★ＬＧＢＴは子どもを作らない、つまり『生産性』がないと断じたこの発言は各方面から大炎上を巻き起こしました。

この文章の前後は、多様な生き方を認め、受け入れる環境作りのための支援が必要との持論を展開しています。ところが、引用文のように繋がり、驚きました。

税金とは大義名分のために存在するものなのか、思わず突っ込みをいれたくなります。

差別は認めない　川崎で＃怒りの女デモ

あらゆる女性差別に抗議の意思を示すデモが、22日川崎駅自由通路で行われた。（中略）

仕事帰りの会社員や買い物客らを前に「入試の得点操作は、明白な差別で人権侵害」「セクハラは女性を一人の人間としてみていない証拠」(後略)（神奈川新聞）

Opinion　非正規シングル女性の現実　２

茂木直子（多摩区）

前回で説明させて頂いた、横浜市男女共同参画センターの調査で、「非正規職シングル女性」の問題が明らかとなり、以後、多数のメディアによって報道されてきた。そのためか、現在は「女性の貧困」という言葉をよく聞くようになった。これは非正規雇用に限らず、正規職であっても、女性の賃金は男性より低いという問題が、平成が終わろうとしている現在であっても、そのままの状態で放置され、改善される事が無かったという事だろう。

更に言うと、今までは、女性の低賃金労働が問題視すらされてこなかった訳であり、これを想像すると本当に恐ろい。これでは、女性の既婚率が100%であったに違いないと、つくづく思う。結果、不幸な結婚生活を味わい、自分の人生を犠牲にした女性も多かったのではないか? パートナーの事を「夫」では無く、「主人」と呼ぶ主婦が沢山いる事も納得できる。女性自身は主人では無く、男性の添え物のような存在だという事なのだ。

しかし現在、時代は変わり、男女の価値観も変わってきた。今回は私の生い立ちを振り返りながら、「女性の貧困」という問題を、深く知って頂けたらと思う。

「いがみ合いながら結婚生活を続けていくよりは、独身の方が精神的に健康でいられるのではないか？」これは私自身の意見だが、私は幼少期より両親のケンカ、更に父親の母親に対する暴力を見て育ってきた。父親から暴力を受けた母親のはけ口は、当然子ども達への暴力となっていた。

そんな環境で育った私には、とにかく男性が恐ろしく見える。圧倒的な力の差を見せつける男性の行為には賛同出来ない。それでも社会に出たばかりの若い頃には、そんな恐ろしい男性たちにも媚を売って接してきたが、年齢と共にやはり矛盾を感じるようになった。

「夫婦喧嘩は犬も食わぬ」と言うが、それは大人になってから分かる事であり、両親との関係性がまだ新しく、知識の無い子供達にとって、両親のケンカを見聞きする事が、どれだけ精神的に傷つくか、その後の子ども達の価値観や人生に関わることでもあるのに、日本ではまだ理解が深まっていない。因みにアメリカでは子どもの前で両親がケンカをすることも、児童虐待とみなされ、警察に通報され逮捕される。日本では、警察が家族間の問題に介入すること自体が、最近始まったばかりだ。

ナチス宣伝大臣ゲッペルズの秘書ポムゼル103歳。終戦より69年、人生最初で最後の独白をする。

「知らなかった　それは私の罪ではない…

ドキュメンタリー映画　「ゲッベルズと私」を岩波ホールで見ました。出演者は、ブルンヒルデ・ポムゼルという103歳の女性一人のみ。

第２次世界大戦中ナチスの宣伝相だったゲッベルズの秘書だったひと。戦争の悲惨さは語らず、何も知らなかったから私は悪くない、とひたすらくりかえす。合間の戦争の悲惨さのフィルムに、ただ茫然とする内容でした。（小林英子）

あらすじ▷▷　終戦から69年の沈黙を破り、ゲッベルズの秘書が独白する。若きポムゼルは、第二次世界大戦中、1942年から終戦までの３年間、ナチスの宣伝大臣ヨーゼフ・ゲッベルズの秘書として働き、近代における最も冷酷な戦争犯罪者のそばにいた人物である。
この作品は彼女が終戦から69年の沈黙を破って当時を語った貴重なドキュメントである。「ホロコーストについてはなにも知らなかった」と語るポムゼルの30時間に及ぶ独白インタビューは、20世紀最大の戦争と全体主義の下で抑圧された人々の人生を浮き彫りにする。

女性ニュース

・旧優生保護法―強制不妊手術 5090 人

被害者の国家賠償請求訴訟が相次ぐ、1948～96 年まで適用された旧優生保護法で 32 都道府県に被害者の名簿が残存することが、共同通信の全国調査で分かった。

その内訳は、女性が 3665 人と 7 割、男性は 1342 人、不明・非公表が 83 人。年齢別では成人 3095 人、未成年は 1304 人、不明・非公表は 691 人。最年少は 9 歳の女児と男児。最高齢は 57 歳の男性だった。神奈川は 150（女性 121、男性 15、不明・非公表 14）人。

手術から長い年月がたち、被害の認定に必要な当事者の現況を特定するには、個人情報保護法が調査の壁となっている。厚生労働省は今年 3 月に自治体に資料の保全を依頼した。

・御茶ノ水女子大学―出願資格改訂へ

7 月 10 日、御茶ノ水女子大は記者会見をして、戸籍上は男性でも「自身の性別が女性と認識している」トランスジェンダーの学生を 2020 年 4 月から受け入れる方針を説明した。

室伏きみ子学長は「多様性を包摂する社会への対応として当然と考えた。真摯に学ぶことを受け入れるのは自然な流れだ」と強調した。

これまで「女子」としていた入試の出願資格をこれから「戸籍または性自認が女子」と改める。他の女子大学でも検討がはじまっている。

・女性管理職―目標遠のく

政府は 2020 までに指導的立場に占める女性の割合を 30％とする目標をかかげているが、アンケートで 30％以上とした企業は３％で、厳しい現実を見据える結果となった。

５％～10%未満は 27％、大手でも 7 割近い企業で女性管理職が 10％に満たない状況が鮮明になった。10%以上は計 26％、女性管理職が企業に浸透するにはまだ時間がかかりそうだ。

業種別では金融業や小売業などを中心に女性管理職の割合が多い企業が目立つが、製造業は低い回答が多かった。「その他・無回答」も６％だった。

女性管理職の割合を増やす数値目標の設定は 79％がしていると回答。そのうちの半数以上が 15%未満の目標値にとどまった。管理職への登用には中長期的な人材育成計画が必要で現実的な目標を掲げる企業が多かった。

・国連人種差別撤廃委員会―日本政府に勧告

7 月 30 日、ジューネーブで実施した国連人種差別撤廃委員会の対日審査の報告書を公表。旧日本軍の従軍慰安婦問題で、被害者中心の取り組みにより持続的な解決を図るよう日本政府に勧告し、日本側に「元慰安婦らの人権を侵害した責任を認める」ことを求めた

また、沖縄で米軍基地の存在により軍用機の事故や女性への暴行事件が後を絶たない状況に懸念を示し、日本政府に住民の安全のための対策を取るよう勧告した。沖縄の住民の権利保護も強化するよう要請した。

審査で議題となったヘイトスピーチ対策についても、16 年に施行されたヘイトスピーチ対策法は十分ではないとの認識を示し、その見直しなどを勧告した。

・未婚でも保育料軽減

8 月 28 日、ひとり親家庭向けに子どもの保育料を軽減する措置を拡大し、未婚でも適用する法令改正を閣議決定した。9 月 1 日に施行する。適用を受けるには自治体の窓口で申請が必要。

これ方の活動

9 月 8 日(土)　すくらむ 21 協働事業団体交流会
13:30～　於　すくらむ 21
15:40　幹事会　すくらむ 21
9 月 22 日(土)　13:30～16:00　すくらむ 21 協働事業
一緒に考えませんか「学生が市民と共に調べた川崎の保育状況」　会場　すくらむ 21　多目的室

活　動　日　誌

7 月 9 日　通信印刷・発送
7 月 10 日(火)　幹事会　14:00～稲田堤
7 月 17 日(火)　ワーカーズネット保育問題報告会
エポックなかはら　13:00～
7 月 24 日(火)　ワークルールセミナー
てくのかわさき　19:00～
8 月 20 日(月)　幹事会　14:00～すくらむ 21
8 月 30 日(火)　ワークルールセミナー
てくのかわさき　19:00～